

様式第4号（第11項関係）

審議会等の名称	令和2年度第3回青少年問題協議会
開催日時	令和3年2月22日（月） 午前10時00分～11時49分
開催場所	西脇市民会館 中ホール
出席委員の氏名又は人数	片山象三会長、大江智香代委員、高瀬志宣委員 笹倉邦好副会長、藤原小織委員、岡田和仁委員 古家幹也委員、松田一郎委員、中野裕和委員 長尾芳明委員、生田 悟委員、梶原由美委員 岩本理香委員、大橋正子委員、藤元康之委員 村上佳也委員、多賀伸行委員、藤原健二専門委員、 金田直也専門委員、白石良樹幹事、山本友之 （代理出席）幹事、竹内友哉幹事
欠席委員の氏名又は人数	内橋和彦委員、内藤兵衛委員、河原淳専門委員
出席職員の職・氏名又は人数	教育部長 森脇達也、こども福祉課長 鈴木成幸、 学校教育課主幹 衣川正昭、青少年センター主査兼所長 小林賢也、森本純生
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	1名
議題又は協議事項	1 開会 2 あいさつ 3 委員研修 4 報告 5 協議 6 閉会
会議の記録（概要）	
発言者	発言内容等
会長	あいさつ 本日、お越しいただいておりますN I T情報技術推進ネットワーク株式会社代表取締役の篠原嘉一氏は、大阪府教育委員会ネット対応アドバイザーや、兵庫県警のサイバー犯罪、サイバー攻撃対策のアドバイザーを歴任されており、本日は、子どもを取り巻くI C T環境について、お話しを聞かせていただくことになっています。

幹事	<p>また、本日の本題はチャット「エルガナ」です。これは簡単に申すと、ラインのセキュリティを厳しくしたものですので、よろしく申し上げます。</p> <p>ここからの進行につきましては、笹倉副会長が行います。よろしく申し上げます。</p>
副会長	<p>委員研修</p> <p>次第の3委員研修に移ります。</p> <p>NIT情報技術推進ネットワーク株式会社代表の篠原嘉一様にご講演をいただきます。</p> <p>研修内容につきまして説明をお願いします。</p>
所長	<p>本日、ご講演いただく内容は、青少年のインターネット活用の現状や、本協議会で活用するチャットについてお話を伺うこととなっています。それでは、篠原嘉一様、よろしく申し上げます。</p>
講師	<p><篠原嘉一氏による講演></p>
所長	<p>それでは委員の皆様からご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>ご質問がないようでしたら、これにて司会の副会長にお返しします。</p>
副会長	<p>本日の内容を踏まえ、この後の協議、また、来年度の取組みに活かしてまいります。</p> <p>大変お忙しい中、ありがとうございます。ここでご退席となりますので、皆様、拍手でお送りしたいと思います。</p> <p><篠原嘉一氏退席></p>
副会長	<p>報告事項</p> <p>青少年問題の現状と課題について各幹事から説明をお願いします。最初は少年非行の概要について、西脇警察白石幹事よろしく申し上げます。</p>
幹事	<p>暴行、傷害はけんかの件数になります。</p>

	<p>窃盗3件はオートバイ、自転車の窃盗や、部品を盗んだものです。</p> <p>その他、強制わいせつ等や、盗品を譲り受けた等になっています。これは昨年分ですが、前年とあまり変化はありません。</p> <p>SNSにおいて、女子が成人男性と知り合い被害に遭う事案もあります。また、裸の動画を送ってしまったというような事案もあり、加害ばかりでなく、被害の報告もあります。</p> <p>触法少年は、昨年は取扱いがありません。</p> <p>不良行為少年（少年補導）は、コロナの影響もあってか、少ない数字になっています。</p> <p>特徴として深夜徘徊が一番多いことと、喫煙です。高校生以上の深夜徘徊が目立つ状況です。</p> <p>不良行為少年の近隣署との比較は、コロナの影響もあり、全体的に減少しており、三木市と丹波市が突出しています。</p> <p>三木署と丹波署に確認したところ、通報が多く、集中的取り締まりを実施したとのこと。</p> <p>少年非行の概要は以上です。</p>
副会長	<p>家庭児童相談の概況について、子ども福祉課の鈴木幹事をお願いします。</p>
幹事	<p>家庭児童相談と母子父子自立支援相談の件数を上げています。</p> <p>養護、保健、障害、非行、育成、その他は459件で例年並みの数字です。</p> <p>養護の件数の内訳は、児童虐待の件数で1月末の時点で31件です。</p> <p>内訳は、身体的虐待3件、性的虐待1件、心理的虐待20件、ネグレクト7件です。</p> <p>心理的虐待20件のうち、11件が夫婦配偶者等によるDVです。</p> <p>母子父子自立支援員相談が290件で、これも例年並みの数字です。</p> <p>相談内容の内訳で22件がDVの件数です。</p> <p>内訳は、身体的暴力15件、言葉の暴力6件、精神的暴力14件で、精神的暴力と身体的暴力が重複した件数</p>

副会長	<p>をカウントしていますが13件で21件という形になります。以上、簡単ですが相談状況についての報告とさせていただきます。</p> <p>続きまして、児童生徒の問題行動件数につきまして青少年センター小林所長お願いします。</p>
所長	<p>児童生徒の問題行動の件数は、4月5月6月はコロナの影響で休校となり、小学校での事案の発生件数が減少しています。</p> <p>また対教師暴力、生徒間暴力、器物破損などの件数も減っており、全体的に見ても減少しています。</p> <p>中学校の発生件数は、若干減少しています。</p> <p>不登校児童生徒の人数は、小学校10名、中学校28名で、中学校は、令和元年度より若干減っています。</p> <p>西脇市青少年センターでは補導委員会の事務局をしており、緊急事態宣言中は活動休止していましたが、日頃の補導の結果は、「夜間に少年がたむろしている状況に遭遇することはまずない」ということで報告を毎回いただいております。</p> <p>青少年センターからの説明は以上です。</p>
副会長	<p>3件の報告がございましたが、質問は御座いませんでしょうか。</p> <p>私から1件、警察の報告で、丹波市と三木市で集中取り締まりをされたと報告がありましたが、西脇多可の地域でも、同じことをすれば、もう少し件数が増えるのでしょうか。</p>
幹事	<p>きつく取り締まりをすると何年かは件数が減少します。しかし、その内また増えてくるというようなことがあります。しかし、西脇の場合、通報自体、先程お話しありましたように、少ないです。</p>
副会長	<p>普段から、気になる子が多かったら、どうしてもそういう数字になるでしょうし、計画的に対策を取られているのでしょうか。</p> <p>協議事項(1)</p>

副会長	<p>協議事項1「日常的に青少年を見守るシステムの運用方針について」について、事務局から提案説明をお願いします。</p>
幹事	<p>チャットは24時間 365日書き込むことが可能で、様々な事案について活用されることが考えられます。</p> <p>しかし、個人が特定できるような投稿の禁止など、情報を共有する上で注意しなければならない事案が多数あるため、運用方針を策定し、その方針に従い活用していくことが重要と考えます。</p> <p>この運用方針は、西脇市が活用しているフェイスブック、インスタグラム、ラインの運用方針をまとめた西脇市公式SNS運用ポリシーを参考に、西脇市青少年問題協議会チャット運用方針の案を作成。</p> <p>本チャットは、緊急事案的な情報の書き込みは想定していません。あくまでも、青少年に関する情報の共有という使い方が基本です。</p> <p>本日、チャットのパスワードを配布させていただいております。登録方法等のご不明な点がございましたら、会議終了後に対応させていただきます。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、任期が5月末となっております、4月の異動等で委員が交代される場合もあるので、その場合は、事務局までお伝えいただければと思います。それまでの間、チャットをご利用いただければと思います。</p> <p>以上で提案説明とさせていただきます。</p>
副会長	<p>事前にご意見を伺い、反映された資料が配布されています。内容のご確認をお願いします。</p> <p>各委員資料の確認</p>
副会長	<p>では、ご意見を伺います。多賀委員をお願いします。</p>
委員	<p>これを見る限り、管理者の権限が謳ってありませんがいかがでしょうか。</p> <p>違反行為のような書き込みがあった場合、管理者が文章を判断して、適時削除するという権限を設ける方が良いと思います。</p>

副会長	事務局お願いします。
所長	その件は、投稿に関する禁止行為で、次に掲げる書き込みを行った場合は事前の通告なく、削除及び利用制限を行うと記載しています。権限の所在については記載がありませんので追記いたします。
副会長	岡田委員お願いします。
委員	2番に定義の項目を設けるとよいのではないのでしょうか。
幹事	この運用については、他の西脇市の様々な運用方針があるので、調整しご報告させていただきます。
副会長	今、幹事から話がありましたが、県、国など上位の方針等が出ていると思うので、参考にしながら、修正を加えてください。他にご意見はありませんか。 岡田委員お願いします。
委員	情報の掲載期間は年度内とし、これ以前の情報は管理者が削除する。とあるが、チャット上の削除か、サーバー内の情報も含めて削除なのか。
副会長	青少年センターお願いします。
所長	すべてのデータの管理はN T Tで、2年間はデータが保存され、管理者は閲覧することが可能となっています。
委員	2年後に案件がすべて解決すれば問題ないが、2年3年と継続性のあるものについてはどうなるのか。
副会長	青少年センターお願いします。
所長	チャットのやり取りについては、N T Tのデータが削除されても、青少年センターにはデータが残るように記録します。

委員	それは永年保存ですか。
所長	紙ベース等で、事案が解決するまで保存します。
副会長	保管している情報は、解決したので削除する。というようなことが報告されるのでしょうか。
所長	チャットの内容は、青少年問題協議会で報告したいと考えています。
副会長	運用時間について、変更されていますが、時間に限らず他に良さを持たせているということか。
所長	修正前は24時間365日と表記していましたが、24時間という表記だけに変更しています。
副会長	多くの委員からご指摘をいただきました。 個人情報扱うことにもなるので、十分に気を付けて、再度、定義の部分や、削除する部分、補足する部分をしっかりと抑えて方針を作ってください。
幹事	最終的な物を委員にお配りいたしますので、よろしくお願いします。
副会長	ここまで、全体的な所で村上委員にご意見をお願いします。
委員	今の子どもは外へ出て遊ぶことは少ない。 我々、補導委員が巡回しても、子どもに遭遇することは少ない。 子どもたちが家でゲームやSNSに興じている状況は、巡回では分からない。その中で、チャットを活用し、補導委員会以外から情報を得ることは、今後の活動に活かせるのではないかと思う。 ただ、問題は個人情報について、気をつけなければならないと感じている。
副会長	やはり、チャットを運用していく上での課題はありそうです。

委員	<p>使用について研修することも必要です。 民生児童委員の大橋さん、意見ををお願いします。</p> <p>危険な状況に出くわすことがあるのですが、そのような場合、チャットに書くべきなのか悩みます。 そうなると、警察にもこども福祉課にも連絡が行くので、情報を入れるべきか悩んでいます。</p>
副会長	<p>それぞれの立場と目線で物事を見られているので、悩まれるケースがこれから出ると思う。 こういうような事例について警察の岡田委員使い方も含めてご意見ををお願いします。</p>
委員	<p>使い方の基本方針は、青少年センターから説明があったが、けんか等の事案があれば 110番通報をしてください。 チャットに挙げてしまうと、結局タイミングが遅くなってしまいます。 チャットの運用が初の試みなので、暗中模索されると思うのですが、やってみないとわからないので、正しい運用に向けて、今後、こういった会議を通じ、よりよいものにしていければと思います。</p>
副会長	<p>見ただけで投稿するのではなく、判断しなければならぬと思うので、本会議で十分、協議をお願いします。 それでは、各委員会のご意見を基に、日常的に青少年を見守るシステムの運用方針について、一部修正を加え、4月からの運用を目指して、開始することを決定します。</p>
副会長	<p>協議事項 2 協議事項 2 「青少年問題協議会からの啓発資料について」事務局から提案説明をお願いします。</p>
幹事	<p>今年度の本協議会の取組みをまとめ、啓発資料を作成し全児童生徒の保護者に配付します。 記載内容について、保護者、地域社会、行政、学校それぞれの役割、子ども自身が身に付けるべきことに</p>

	<p>ついて、事前にご意見いただき集約しています。</p> <p>特に保護者の役割では、トラブル発生時に対応できる知識を身に付けてなければならないと記載しています。また、行政の役割は、保護者がITリテラシーを学べる機会を提供するとしています。</p> <p>裏面には本協議会でも取り上げられた、学校休業に関する心とストレスマネジメントについて、西脇市のスクールカウンセラーが中心となり、啓発動画を作成しています。また、ゲーム依存についても本協議会で取り上げられたため、各中学校区の健全育成会議において、ゲーム依存等の講演を開催しています。</p> <p>その内容を動画にまとめそれぞれをYou Tubeに投稿するので、その啓発を記載しています。</p> <p>＜ストレスマネジメントの動画を上映＞</p>
幹事	<p>この動画は、市内の小中学生全員が見ています。委員の皆様は、この資料をご確認いただき、本日の講演の内容も踏まえ、最終のご意見をいただきたいと思います。</p>
副会長	<p>各委員が所属されている団体の立場から、啓発のあり方についてご意見をお願いします。</p> <p>西脇中学校 松田委員お願いします。</p>
委員	<p>小中学校では表面上の問題行動は激減しています。</p> <p>先ほどの講演で、ネットへの逃げ込みや、ネットがストレスのはけ口になっていると、話がありました。</p> <p>そこでネットに問題のある投稿され、また、取り返しのつかないことになると思う。</p> <p>チャットも含めた取り組みは、とにかくやってみようと思う。また、我々は子どもたちに、何度も研修の機会、勉強、学びの機会を与えているが、一番肝心な保護者に伝えるということでは、You Tubeなども新たな方策だと思う。とにかく、このようなアクションは良いことだと思います。</p> <p>本校の生徒指導担当からも意見をお願いします。</p>
幹事	<p>You Tubeチャンネルは、さらに充実してもらえると</p>

	<p>ありがたい。</p> <p>学習能力、カリキュラム、ストレスマネジメントを子どもに見せることが可能ですが、今、タブレット端末が配布されており、子どもたちが進んで学習できるようになればと思う。</p> <p>タブレット端末の活用状況は、まだまだ手探状態であり、学校でも研修を進めているので、このような体制でサポートしていただければと思っています。</p>
副会長	<p>小学校の古家校長委員お願いします。</p>
委員	<p>実は今朝、ある保護者から子どものオンラインゲームのことで相談がありました。</p> <p>現在の子どもは、複雑で難しいことも簡単にこなしているのが現状です。</p> <p>先程の講演のような話を保護者に伝える取り組みも必要だと思います。保護者にネットの怖さを知っていただくことが大事ではないかと思います。</p>
副会長	<p>子どもたちは、我々の想定以上に先を行き、道具を与えると、それをいとも簡単に使ってしまうですね。では、保護者の立場として梶原委員お願いします。</p>
委員	<p>子どもは簡単に楽しい方に流れて行くのですが、危険なことが起きる可能性があることをわからせないといけない。それは、保護者も同様に勉強していかないと難しいと思う。</p>
副会長	<p>子どもは具体的に教えないと実感しないのだろうということがよくわかります。これは保護者も同じということが裏付けられていたので、課題と捉え、事務局も次の手について意識してください。</p> <p>子ども会の藤元委員お願いします。</p>
委員	<p>子どもは私らよりもはるか上を進んでいます。</p> <p>チャットの話しより先に、サイバー委員会を作り、完全に監視するようなことをすれば、子どもを守れるのではないかという意見もある。</p> <p>私は子がやっていることに聞き耳立てて、監視をし</p>

<p>副会長</p>	<p>ていますが、ネットゲームを全国、全世界とやっ て、本当に危ない状況だとは思っています。 子どもにも厳しく注意したが、実際は同じよう なことを隠れてやっていると思う。 私自身は、危機感を持ってやっているの で、市、学校、保護者も危機感をも って取り組まなければならない と思う。</p> <p>サイバー委員会の様な組織を作ら なければ、子どもを守ることは できなと思います。 やはり、子どもを守るために何 をすべきか、このことについて、 様々なご意見をいただき、あり がとうございました。</p> <p>現在、タブレット端末の利用も 含め、子どものICT環境を安全 かつ効果的に運用するよう、学 校、地域社会、行政、子ども たちが一体になるよう、事務局 で取りまとめ、市民に周知する よう考えています。</p> <p>時代背景や、現代、未来に生 きて行く子どもに、知識や関心 や考え方、道徳的なものや、モ ラルなど、きっちり教えていか ないといけないと感じている。</p> <p>最後に本日、エルガナのダウ ンロードの方法や、ID、パスワ ードの入力方法の確認をしなく てもいいですか。</p>
<p>幹事</p>	<p>本日、エルガナの資料を配布 していますが、ダウンロードさ れている状態でしょうか。その 方法もわからないという委員 がおられましたら、ご説明させ ていただきます。いかがでし ょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>まだの方がおられましたら、 終了後、事務局へ寄っていただ きますようお願いいたします。 それではこれを持ちまして協 議終了いたします。</p>
<p>幹事</p>	<p>それでは最後に閉会のことば を、片山会長よろしくお願 いします。</p>
<p>会長</p>	<p>青少年問題協議会は1時間半 の会議を年3回行うだけで、 問題の解決に至るのは難しい と思う。その中で、チャット 活用し、日頃から状況を共</p>

幹事	<p>有することは大事だと思う。</p> <p>この取組は珍しいので、試行錯誤が必ずあると思う。</p> <p>ただ子どもたちを守るためには委員皆様の投稿が大事だと思うので、活用をよろしく願います。</p> <p>ありがとうございました。これをもちまして、第3回青少年問題協議会を閉会いたします。また次年度も7月と11月と2月の年3回の開催を予定しておりますので、よろしく願います。本日はお忙しい中、ありがとうございました。</p>
問合せ先	西脇市青少年センター